

いちき串木野市教育大綱



令和7年2月
いちき串木野市

1 大綱の位置付け

本大綱は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 1 条の 3 の規定に基づき、いちき串木野市の教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱として定めたものです。

2 対象期間

令和 7 年度から令和 11 年度まで（2025～2029 年度）の 5 年間とします。

3 基本理念

「認め」「支え」「学び」とともに未来を創る人づくり

基本目標（目指す姿）

- 1 多様な人々を認め、協働して支え合い、自ら学び、考え、行動する力を備えた児童生徒
- 2 伝統と文化を尊重し、互いの人格を認め、支え合い、生涯にわたって様々な活動や学習に取り組み、自己実現を目指す市民

4 教育の取組における視点

- （1）時代を超えて変わらない価値のあるものの尊重
- （2）社会の変化を乗り越え、未来の社会の創り手となる資質・能力の育成
- （3）生涯を通じて一人一人が幸せや生きがいを感じることのできる教育環境づくり
- （4）学校・家庭・地域・企業・大学等の積極的な連携・協働
- （5）郷土の教育的な伝統や風土の活用と未来への継承
- （6）教育デジタルトランスフォーメーション（DX）の推進

5 教育施策の方向性

基本目標の実現のために今後5年間に取り組む施策の方向性を以下の5点に整理します。

Ⅰ お互いの人格を尊重し、豊かな心と健やかな体を育む教育の推進	
○ 社会生活を送る上でもつべき最低限の規範意識を養う ○ 法やきまりを遵守し行動できる人間を育てる ○ 他人を思いやる心や感動する心など豊かな人間性やたくましく生きるための健康や体力を育む	
具体的な施策 ① 道徳教育の充実 ② 生徒指導の充実 ③ 人権教育の充実 ④ 体験活動の充実 ⑤ 子どもの読書活動の推進 ⑥ 文化活動の推進 ⑦ 食育の推進 ⑧ 体力・運動能力の向上 ⑨ 健康教育の充実	
Ⅱ 未来の社会の創り手となる資質・能力を伸ばし、社会で自立する力を育む教育の推進	
○ 自ら学び、考え、主体的に判断、行動し、よりよく問題を解決する能力を育む教育の推進 ○ 伝統や文化を尊重し、郷土を愛する態度を養うことや望ましい勤労観・職業観を身に付けさせる ○ 環境教育や情報教育などの社会の変化に対応した教育の推進 ○ 障害の状態や教育的ニーズに応じる特別支援教育の推進	
具体的な施策 ① 確かな学力の定着 ② 特別支援教育の推進 ③ キャリア教育の推進 ④ 幼児教育の充実 ⑤ 郷土教育の推進 ⑥ 教育の情報化の推進 ⑦ 国際理解教育の充実 ⑧ 消費者教育の充実 ⑨ 主権者教育の充実 ⑩ 社会の変化に対応した教育の推進 (ア) 環境教育 (イ) 福祉教育・ボランティア活動	
Ⅲ 信頼され、地域とともにある学校づくりの推進	
○ 「次世代の学校」として、学校と地域が連携・協働し、学校を核として地域を活性化 ○ 信頼される学校づくりのための、教職員の資質向上や安全・安心な環境づくり	
具体的な施策 ① 開かれた学校づくり ② 学校運営の充実 ③ 学校における働き方改革の推進 ④ 小規模校教育の振興 ⑤ 教職員の資質向上 ⑥ 安全・安心な学校づくり ⑦ 教育環境の整備・充実	
Ⅳ 地域全体で子どもを守り育てる環境づくりの推進	
○ 全ての市民が地域社会全体で子供を守り育てる	
具体的な施策 ① 地域を支える次世代の人づくり ② 地域ぐるみでの安全・安心な環境づくり ③ 家庭教育支援の充実	
Ⅴ 生涯を通して学び活躍できる環境づくりとスポーツ・文化の振興	
○ 「いつでも、どこでも、いつまでも」スポーツに親しむことができる環境づくり ○ 郷土の伝統文化や文化財を守り育て、様々な芸術に親しむ	
具体的な施策 ① 生涯学習環境の充実 ② 生涯スポーツの推進 ③ 競技スポーツの推進 ④ 文化芸術活動の促進と鑑賞機会の充実 ⑤ 地域文化の継承・発展と地域づくりの活用 ⑥ 文化財の保存・活用	